

令和6年度第6回 鹿島区地域協議会 会議録

＜地域協議会の日時・場所＞

1. 日 時：令和6年10月24日(木)
午後1時30分～午後3時 00 分
2. 場 所：鹿島区役所 2 階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 15 名

【出席委員数】 13 名

草野繁春、草野禎夫、高野邦弘、太田真樹子、服部隆男、大谷和年
豊田真由美、高橋昭一、鈴木清教、大河内俊樹、今野 愛、北元幸一、森 泉

【欠席委員数】 2 名

鎌田博信、長澤初男

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

高野会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

高野会長が会議録署名人に草野禎夫委員と豊田真由美委員を指名した。

5 議事

(1) 報告事項

南相馬市営農共同給水施設設置条例及び関連規則の廃止に係るパブリックコメント手続の実施について

- 高野会長 南相馬市営農共同給水施設設置条例及び関連規則の廃止に係るパブリックコメント手続の実施について担当課より説明をお願いします。

≪ 農政課 資料1 により説明 ≫

- 高野会長 事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について質疑に入ります。質問のある方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。

参考までに聞きたいんですけど、この施設っていうのは、実際にどれぐらい使われていたのかを確認したい。

- 農政課 震災前までは、実際の地元の農業組織地元の住民の方に使用されていきました。震災後は、除染作業に必要な水をこの施設を使って確保していたという経緯があります。現在は使われていない状況になっております。以上です。

- 高野会長 ありがとうございます。では、草野委員、お願いします。

- 草野委員 4カ所の跡地はどのような今後、ニーズでしょうか。完全に撤去するんですかね。

- 高野会長 はい、お願いします。

- 農政課 今後撤去します。撤去するために予算を要求するんですけども、その予算を要求する前段階でこの条例を廃止します。条例を廃止して、来年度の予算要求に計上したいと考えておりますので、計上され次第、撤去をして更地にする予定になってます。以上です。

- 草野委員 4カ所撤去するためにどのぐらいの予算かかるんですか。

- 高野会長 お願いします。

○農政課 令和5年度時点の見積ですと、約800万円の撤去費用がかかる見積となっております。以上です。

○草野委員 はい、わかりました。

○高野会長 はい、ありがとうございます。ほかにはないですか。では発言がないようですので本案件につきましては、異議がないものといたします。

南相馬市基礎雌家畜の貸付及び譲渡に関する条例及び関連規則等の廃止に係るパブリックコメント手続の実施について

○高野会長 南相馬市基礎雌家畜の貸付及び譲渡に関する条例及び関連規則等の廃止に係るパブリックコメント手続の実施について、議題といたします。説明をお願いします。

≪ 農政課 資料2 により説明 ≫

○高野会長 ありがとうございます。説明が終わりました。ただいまの説明につきましてご質問のある方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。はい、草野委員。

○草野委員 この畜産農家、南相馬市全体っていいですか、小高区、原町区、鹿島区ってありますけど、どのぐらいの今かなり厳しいと思うんですけど、所帯数があるんですか。

○高野会長 はい。お願いします。

○農政課 市全体で畜産農家は約50件あります。その中で鹿島区の畜産農家ですと約8件と記憶をしております。

○高野会長 はい、草野委員よろしいですか。

○草野委員 50件のうち鹿島区は8件という事ですね。

○高野会長 石神地区が多いんでしょ。

○農政課 はい。肥育と言って、子牛を大きくさせて、最終的に石神牛というお肉にする肥育農家が多いのは石神地区になります。あとは、旧小高町の畜産の繁殖農家は1件のみになっております。以上です。

○高野会長 はい、ありがとうございました。他にないですか。はい、発言がないようですのでこの案件につきましては、ご異議がないものといたします。次に移ります。

南相馬市米の放射性物質検査に係る令和7年産米以降の検査体制について

○高野会長 南相馬市米の放射性物質検査に係る令和7年産米以降の検査体制について議題といたします。担当課の説明をよろしくお願いします。

≪ 農政課 資料3-1～3-3 により説明 ≫

○高野会長 それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。質問のある方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。はい、服部委員お願いします。

○服部委員 資料3-2の令和7年の3カ所とありますが、このカ所っていうのは何が対象になるんですか。場所ですかそれとも地域なのかその辺について教えてください。

○高野会長 はい、お願いします。

○農政課 このカ所は抽出検査なんですけど、今まで全量すべて検査をしていたイメージから、鹿島であれば、旧鹿島町、旧八沢村、旧上真野村、旧真野村の中から、代表して圃場を3カ所選定しまして、その3カ所の検査をするというのが抽出検査3カ所の考え方になってございます。その中で検査をして、安全性が担保されれば、この地域は、どんどん出荷していきますという流れが、福島県が実施しているモニタリング検査概要ということでございます。田んぼ1枚全部刈ってるわけではなくて、代表的なところ10株とか20株とか刈り取って、そこの検査をすると、それが何カ所何カ所というふうなイメージで安全性が担保されていけばどんどんカ所数が減っていった

最後は、市町村で1カ所という流れです。モニタリング検査に令和2年産米からほかの市町村はもう移行していますので、今年度あたりからもカ所数は少なくなっている市町村がほとんどですが、南相馬市についても、モニタリング検査に移行するのであれば、まずは3カ所ずつ進んでいくイメージでございます。以上です。

○高野会長 はい、よろしいですか。草野委員お願いします。

○草野委員 10年間基準値超過米がないという事ですか。10年間無くて今回は20キロ圏内と20キロ圏外と別れていますけど、国とか県の意向なんですか。それとも南相馬市の考えで分かれたんですか。個人的には10年間出てないんであれば、一緒にやったほうがいいんじゃないかと思ったものですから。

○高野会長 はい。お願いします。

○農政課 はい、委員のおっしゃるとおりで、原則は市町村単位で移行するのであれば、移行するというイメージを県も持っていた制度ではございますが、南相馬市については、ほかの市町村と条件が違ふということで、県の意向というよりは、今のところ市の総合的な判断材料の一つで、20キロ圏内外で分けるという方針を示させていたいただきましたので、分けることはどうなのかとかという意見あれば、皆さんから出していただきたいところでございます。

○高野会長 どうでしょう。はい、草野委員。

○草野委員 条件が違ふようなお話し聞きましたけどわからないです。
何が違ふのでしょうか。

○農政課 市町村ごとに、同じ条件の自治体がほとんどでございますが、避難解除の設定のタイミングが、南相馬市の場合明確に20キロ圏内と圏外でタイミングが異なっていたということで、それでも安全性は十分担保されてる議論も当然ありますし、例えば20キロ圏外は10年以上検査をしてるけども、20キロ圏内ではまだ2、3年しか続けていない地域もありますので、県については5年間問題なかったところは、移行しようという考え方もあったということで、そういう方の意見を拾いながらということで、方針案という形でこのように示させていただいております。

○高野会長 はい、追加でお願いします。

○農政課 補足なんですけども、一言で言うと営農再開率で判断させていただいております。20キロ圏内に関しての営農再開のスタートというのは、解除が平成29年にあ

り、そこから営農再開がずっと伸びてきました。令和5年で約49%が営農再開してきています。ただし、鹿島と原町に関しては6年前ぐらいからも50%以上の営農再開率があるので、そういった段階で区分けを検討してるというような状況です。草野委員がおっしゃるとおり全域すべて解除したほうが、風評被害につながらないんじゃないかとかという意見がありましたが、そういった意見を言っていただけると、県と協議していくのでその判断材料の一つになるのかなと思います。

○高野会長 ほかにないですか。はい、鈴木委員。

○鈴木委員 この問題について農家の皆さん方大変今日まで骨を折ってきたと思います。一袋に対して保障を出していない。行政として求めるべきだと思います。それから、参考までに1体の検査手数料、国からどのぐらいもらってますか。

○高野会長 お願いします。

○農政課 この事業、予算を使ってございます。1体1体、お金がかかる部分もありますし全体で関わる部分もございしますが、検査場にお米を運ぶ部分にも経費を計上していますので、1体当たり220円の運搬費を払うところから始まりまして、市外の出荷業者三カ所に検査場を設置していますので、そこまでお米を運んで、検査、出荷の関係や機械のオーバーホール等にかかる経費は今だと1億三、四千万円で、内8,000万9,000万くらいを東電の賠償で、交渉しながら勝ち取って検査関係者にお流ししている実態でございます。以上です。

○高野会長 はい、鈴木委員よろしいですか。

○鈴木委員 個々の農家の皆さんへ負担を払ったんですか。1俵につき、いくらっていうやつ。

○農政課 運搬費という意味では運搬した方にお支払いをしてございます。

○鈴木委員 運搬した人ではなく、個々の農家には。

○農政課 今回の検査とは別の部分でございしますので、例えばお米の値段が下がった場合は議論される部分でございしますので、あくまで今回の検査についてかかわっている部分については、賠償金という形で対応させていただきます。

○鈴木委員 30キロの手数料はいくらなんですか。国から交付されている手数料。農協さんにやっているんだと思うが。

○農政課 農協さんだけではなくすべての検査場に対してお支払いしています。

○鈴木委員 1袋どのくらいですか。

○農政課 1袋当たりではなく、検査場の運営費だったり、人件費だったり、機械の維持費だったりそういった部分で、運搬費自体は30キロで220円お支払いしています。

○高野会長 はい、鈴木委員よろしいですか。この件については、地域の米が安全安心で売れるような対策の大きな費用については東電の賠償金ということですので、ご理解いただきたいというふうに思います。はい。大谷委員、お願いします。

○大谷副会長 生産者側からの考えで10年間放射能を出てないからもういいだろうという考えだと思うんですが、購入者側の考えが福島産は大丈夫だ、南相馬市は大丈夫だという情報は掴んでいるんですか。

○高野会長 はい。お願いします。

○農政課 さまざまな団体の方から意見いただくことがございまして、南相馬の検査体制だけではありませんが、全量全袋検査の精度というのは世界一の精度でございます。ここまで厳しい条件で、全量全袋検査をやっている国はございませんし、その中でも福島県だけが検査を強いられたという経緯もあって、南相馬市も同じ方法でやっています。その中で、これだけの厳しい検査を10年以上行っていて、基準値を超えていない、安全でないお米が出てないという意味では、十分安全性は、担保されていることで、生産者の皆様だったり、消費者形だったり、今皆様の意見の中で不安はないという声は多くいただいているところとございます。ただ一部、今回聞き取りも若干したんですけども、自分が食べるだけではなく、この検査体制とか、安全性というのは、風評の部分がありますので、例えば西のほうの親戚の誰々さんに、お米を送りたい方がお米を送るときに、こちらの実情がわからない地域に送るときに不安視されるんじゃないかという思いがあって、まだ検査を続けてほしいという意見があることも事実です。不安視される部分はありますが、大方の意見とすれば、安全性は担保されてると捉えてございます。

○高野会長 よろしいですか。

○大谷副会長 購入者側の考えが厳しいと思うんです。商品を買ってもらわなきゃいけないわけですから、検査していただく米は検査済みとかシールはるんでしょ。検査しなければ、検査済みシールは貼らないで販売するわけでしょ。消費者の理解を得ら

れていればいいんでしょうけども、貼っていればその米は外してくれとならないか。

○農政課 聞き取りしていきまして、ご自宅で食べるお米が、放射性物質の観点から、心配だという話も聞いてるんですけども、その中でまだ気にしているという方がほとんど抽出できなくて、気にしない方が今回はすべてだったんですが、市産米を食べてるとか、産地を気にして食べている方はいらっしゃるという現状でございます。お米屋さんがお米を売ってる方に、消費者の皆さんが気にして買ってますかと聞き取りにしていっても、していないと思う方が大方でございます。モニタリング検査に移行した段階で気にする人も、県全体がモニタリングに移行した時点で、そのタイミングで気にする人がほとんどいなくなったという意見もお米屋さんからも聞いてございます。以上です。

○高野会長 この件につきまして全量全袋検査につきましては、数年前からいつまで必要なのか、放射能は出ていないんじゃないかと声がありました。このシールがあることによって放射能の検査をしていることを不安視することもありまして、一長一短があつてそれぞれの意見があるので、スケジュールを見ますとだんだんと通常に戻っていくということでいんじゃないかなと思ったところでございました。はい。そのほかないですか。では発言がないようですので本案件につきましては、異議がないものといたします。ありがとうございました。それでは次に進みます。

南相馬市幼稚園条例及び南相馬市保育園条例の一部改正(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○高野会長 南相馬市幼稚園条例及び南相馬市保育園条例の一部改正(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について担当課より説明お願いいたします。

◀ こども育成課 資料4-1～4-4 により説明 ▶

○高野会長 説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご質問のある方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。はい、皆さん何かないですか。草野委員お願いします。

○草野委員 鹿島区においては上真野幼稚園がなくなることについて父兄の皆さん方の

意見はどうなんでしょうか。児童数が減っていくことはその地域の未来がなくなっていくと思いますし、実際なくなったらどうしていくのか。その辺は心配といいますか、どういうふうに父兄の方が思っているのか。

○高野会長 はい、ご回答をお願いいたします。

○こども育成課 正式にアンケートをとっているわけではないんですけれども、保育園の利用が多いことから、かしま保育園、かみまの保育園に空きがない状況です。そういったことで上真野幼稚園がなくなることについて、困ってますという保護者さんの意見はこちらにはいただいております。以上です。

○高野会長 はい、よろしいですか。

○草野委員 意見をいただくことがすごく大事だと思うんですけど、石神はさまざまなアンケートをとりながら、要望書出したわけですね。もし、親御さんがどうにかできているなら問題ないと思うんですけど、通えなくなれば、お子さんをどうするかという問題が出てきますから、その辺心配で質問した次第なんですけど。

○高野会長 回答お願いします。

○こども育成課 鹿島町時代に幼保一元化ということで、かみまの保育園と上真野幼稚園を一元化するという動きがありました。震災の影響等により一旦見直しとなって現在に至っているような状況です。共働き世帯と祖父祖母も現役で働いている。また、南相馬市は保育料が無料のため保育園の利用が多い状況です。そのようなことからかみまの保育園は耐用年数が経過しているものの、需要が多いことから運営しています。保育園の需要がふえるという状況を鑑みますと、上真野幼稚園の廃園は致し方ないというところと、上真野地区で明日、懇談会がありますので、そちらでお話しするというようなことで進めております。以上です。

○高野会長 はい、よろしいですか。

○草野委員 確かに今はほとんど共働きですから、預ける場所がないことは仕事に就けない。そういう状況だと思うんですね。その辺は東北でも最も移住したい南相馬市ですから、空きがないのはどうなんだろうと心配になりますのでそれが整ってなければ移住してこないです。その辺の対応しっかりお願いできればと思います。

○高野会長 はい、どうぞ。

○こども育成課 令和7年4月開園の認定こども園は全部原町区になりますけれども、原町みなみ幼稚園が認定こども園になるということで、定員90人が115人に変わります。大木戸に開設するさゆり幼稚園も定員が90人から100人に変わります。公私連携で進めておりますはらまち認定こども園聖桜については、原町あずま保育園が聖桜にスライドするような形になりますけれども、そちらも115人から120人と定員を増やして、受け入れを充実していく考えで進めております。以上です。

○高野会長 はい、よろしいですか。

○草野委員 この地域が存続していくのには、原町区に全部寄せてしまうと、鹿島にはそれだけになってしまう。そこら辺質問したいです。同じような流れでないと差が広がっていくと感じてます。完全に吸収合併じゃないかと。その辺対処していただきたい。そんな意見です。

○高野会長 今野委員、お願いします。

○今野委員 今の時代、共稼ぎで女性もフルタイムで働いてますので、保育園に預けたい親御さん多いと思います。それで幼稚園が廃止になることはうなずけるんですけども、保育園と幼稚園、児童クラブそれから相馬支援学校で、読み聞かせをしているんです。その中で、かしま保育園とかみまの保育園の園長さんは兼任してるんですよね。職員の数が足りないんじゃないかなあと。職員の数が充実してないと、子供さんをきちんと見ることができないんじゃないか。あとは、児童クラブでも思うんですけど、職員の数が足りなくて補助職員としてシルバーさんも入っているんです。子供たちをのびのび見守るというよりも、けががないように責任問題が発生するので、同じ教室に詰め込んでケガがないだけを見守るそんな感じで鹿島の子供たちこれから育てていくのにそういうことでいいのかって思うんですね。ですので、職員のスタッフの充実、子供の環境というのは、先生の存在が大きいんじゃないかなあと。思うので、職員の充実っていうことにも力を入れていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○高野会長 回答あればお願いします。

○こども育成課 令和5年度まではかみまの保育園とかしま保育園園長が兼任しておりましたが、それぞれ園長を別に配属しております。コロナ禍以降、消毒ですとかそういったことも忙しいという点から、保育士の確保が難しいところは介助員を採用いたしまして、保育でない部分も手伝えるような職員の採用等も進めております。やはり保育の需要が多いので、職員OB等に声をかけまして、9月からOBの先生がかしま保育園に入っていただくなど、人材の確保に努力しているところです。

○高野会長 よろしいですか。はい、大河内委員

○大河内委員 かしま保育園、かみまの保育園、今のところ空きがないという話でしたが、鹿島区の場合、原町や相馬に勤めている方も鹿島の保育園に入りたい方が多くて、なかなか入りづらい話も聞いてはいるんですけども、職員の方が少ないことが問題なのか、どうしていけば今後その空きが出てくるんでしょうか。教えていただければと思います。

○高野会長 回答をお願いします。

○こども育成課 原町区は認定こども園構想でキャパをふやす状況です。なお、今現在、検討段階ではあるんですけども、鹿島区においても、認定こども園を検討する段階に入ってきております。鹿島幼稚園が令和7年度には4歳児が13名ということで、下限値の15人を下回りますので、そこについては保育園機能と幼稚園機能も持ち合わせた認定こども園化を進めるということで検討しております。以上です。

○高野会長 よろしいですか。はい、大谷委員。

○大谷副会長 認定こども園は保育園の機能と幼稚園の機能をあわせ持つものですよ。ね。上真野小学校、鹿島小学校と比べて児童クラブは預かり機能がないのでかみまの保育園に預けている状況なんじゃないかな。上真野小学校のそばに児童クラブというのはないですよ。

○高野会長 はい、お願いします。

○こども育成課 上真野小学校の児童クラブは上真野小学校内で行っております。

○高野会長 大谷委員、よろしいですか。

○大谷副会長 かみまの保育園と上真野幼稚園、これは文科省と厚生省別々なんですよ。運営関係は。

○高野会長 はい、お願いします。

○こども育成課 現在保育園はこども家庭庁、幼稚園は文科省、認定こども園もこども家庭庁になります。

○高野会長 よろしいですか。

○大谷副会長 もう一点、建物は市の所有ですか。幼稚園も保育園も市のほうですよね。わかりました。

○高野会長 ほかにないですか。それでは発言がないようですので、本案件に関しましてもご異議がないものいたします。それでは、次に移らせていただきます。

鹿島区市街地の道路ネットワーク検討会について

○高野会長 鹿島区市街地の道路ネットワーク検討会について議題いたします。担当課に説明を求めます。

« 土木課 資料5 により説明 »

○高野会長 それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。質問ある方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。草野委員、お願いします。

○草野委員 道路は重要だと思うんです。鹿島6号線と旧道の間隔がないので、通学や通勤でもそこで車が渋滞して危ないと思うような現状です。安心できるのは江垂の踏切ぐらいで、他は注意しないといけない踏切なんです。ですから、そこら辺がまず1番かなと思ってます。これは意見です。

あともう1点は、岩妻茂手線です。これは私も鹿島町時代から要望書なり陳情書を出したメンバーでしたから、このいきさつは全部知ってます。そういう面では、もう早期実現すると思ってたところが、予算がかかって決定はされないといった結論に達したみたいなんです。そういう中でも、1工区は鹿島役場から旧国道まで抜ける道ですよ。そこには大河内住宅とかかなり老朽化してるんですね。大河内住宅は一世帯しか住んでないんですけど、あとの残りは廃墟ですよ。前々からまずいと思ってらんです。いつになったら廃墟と化した住宅は壊すのか疑問に思っていました。市で管理できる土地があるわけですから、住宅いずれはなくしていく方向ですよ。その1工区だけでも、都市計画的なものの中に組み入れてもいいと思うんです。サイクリン

グロードも近くにありますが、いろんな面で、その辺の土地を関連づけた計画は必要じゃないかと思ってます。点だけじゃなくて線で結んだネットワークづくり、これが必要だと思っております。以上です。

○高野会長 回答をお願いします。

○土木課 お手元の資料の道路ネットワークの部分の1番上の部分にも、委員の方から岩妻茂手線の1工区を整備してほしいという意見も出ております。道路ネットワークに関して、各委員の中で多かった意見が、国道6号と市街地へのアクセスが弱い、踏切が狭いので何とかなんかないかというのがまず大きく一つ。

二つ目が鹿島小学校。市街地から鹿島小学校へ送迎するときに、特にあさひ地区なんですけど、道が狭いところがあってすれ違いが難しい。送迎のときに、渋滞等が発生するということで、鹿島小学校までの送迎のルートが何とかならないかということ。

そして三つ目が鹿島中学校。そこを核として、将来を見据えた形でネットワークができないか。この三つが、主に意見として大きく上がっていました。第2回目は11月の中旬ごろを予定しているんですけども、係長から説明があったように、道路ネットワークということで、三つの大きな課題の絞った形で各委員の方から提案なり意見交換を行って、方策のほうを検討していきたいと考えております。以上です。

○高野会長 ほかにありませんか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 三つの要望の中の、線路に入る狭い6号線北の玄関口ね。6号線から茂手線に入って横手町に入ってくる道路あそこも狭いですよね。大型が来ると全然通れないです。第1点に改良していただきたいなという要望がなかったですか。

○高野会長 お願いします。

○土木課 はい、ありました。横手踏切は、鹿島区の皆さんご存じだと思いますけど、旧鹿島町時代からずっと懸案として、県道なので県に対して要望した経過はあります。ただあまりにも6号と距離が近すぎるということで、どこで6号にタッチさせるかみたいな検討を旧鹿島町時代からやってたんですけども、あまりにも距離が短か過ぎて、要は右折レーンが取れないとか、そういった物理的な制約があって、ずっと今に至っているという状況もあります。横手踏切については、二、三年前にも鹿島の交通安全協会のほうからも要望がありました。ですので、我々としては横手踏切もさることながら、その1本南、南側のローソンのところにも茂手踏切があります。あそこも割と南屋形からきて信号機があって、あそこも交通量多いんですね。いずれにしてもその北側の市街地に入る玄関口というか、その入り口出口っていうのがどうしても弱いので、そこを何とか改善していけるような方策を考えていくようなことで

考えております。この検討委員会のメンバーには福島県相双建設事務所も入っています。ですので、検討も、県道ですから、横手踏切は、県のほうとも連携をとりながら、役割分担をしながら、解決方策を見つけていきたいというふうに考えております。以上です。

○高野会長 鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木委員 あそこは結構交通量が多いと思いますよ。農協の職員さんだけでも朝ラッシュですからね。

○土木課 横手のところですか、茂手のところですか。

○鈴木委員 最初にやってくれるというようにしてくれたらだめだと私は思うんですよ。

○高野会長 お願いします。

○土木課 交通量多いことは、我々も承知をしていて、朝方、鹿島の市街地に相馬方面から入ってくる車もあれば、そこから入ってきて旧国道原町方面に仕事で向かう車もいるんですね。朝方の交通量について、解決策をこの検討会のメンバーとともに考えていきたいと思います。

○高野会長 それではほかに、ご質問等ございませんか。では発言がないようですので本案件につきましては、異議がないものといたします。ありがとうございました。はい。それでは、次に進みます。

(2) その他

○高野会長 その他ということで鹿島活性化担当課からの報告事項になります。サービスエリア周辺開発、駅周辺開発につきまして、鹿島活性化担当課から説明をお願いいたします。

« 鹿島活性化担当課 資料6-1 により説明 »

○高野会長 説明が終わりました。質問があれば、服部委員、お願いします。

○服部委員 駅に立派なのが貼ってありますけど、駅中にいるため目に入らないのではないか。あとは、駅舎の中だから掲示の期限はあるんですか。これから年末にかけて、次の掲示に切り替わるぎりぎりまで貼っていれば、目にすることができ認識が出てくるのではないかなと思うので、延長してもらいたいです。以上です。

○高野会長 はい、回答をお願いします。

○鹿島活性化担当係長 掲示の期間は1カ月間ということで、JR東日本のほうからお示しいただいております。ですが、市民の方々に多く見ていただきたいということもありますので、掲示が延長できるかどうか、JR東日本に確認してまいりたいと思います。我々は、駅が存在は鹿島の区民の方々の重要な足だった高校時代から長年使われている、日ごろの日常使いされているという意味で、関心が非常に高いと思っています。そのため、駅に来る方はあまりいらっしゃらないので、広報を使い回覧という形で皆さん方の目につくようにしていくことで、関心度が高まり意見もいっぱい出てくるかと思っておりますので、それを生かしながら整備につなげていきたいと考えております。

○高野会長 服部委員よろしいですか。ほかに、草野委員、お願いします。

○草野委員 鹿島駅舎は、120何年という歴史があることが重要ですから、いかに魅力ある顔に維持していくか。そして、魅力あるようなものをどうやって駅舎に取り組むのかをじっくり検討していただきたいなと思っております。これは意見として述べさせていただきます。

○高野会長 はい、意見ということでよろしいですか。何かあれば。

○鹿島活性化担当係長 貴重なご意見ありがとうございます。鹿島駅を魅力的な場所として人が集まり、また人がそこからゲートとして出入りして、鹿島の町の中を活性化していくことが必要だと思っております。そのために、これまでの検討内容も踏まえながら市民の方々のご意見をいただき、整備計画を詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○高野会長 はい、ありがとうございます。ほかにありませんか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 サービスエリア周辺開発事業なんですけれども、目的はもう一つあったはずですよ。できるだけ降りていただいて、鹿島に経済効果を図るという目的があったはずですよ。これは全然触れてないですよ。いかに高速から鹿島に降りていただく

か、缶ジュース1本でも経済効果はあります。そういうことも加味しながら、よく検討していただきたいと思います。

○高野会長 はい、回答をお願いします。

○鹿島活性化担当課長 ご意見ありがとうございます。鈴木委員がご心配のとおり、我々も、130万人の人が、サービスエリアのところに集まっているので、それをいかに町の中に降ろしていくことは重要視しています。今回、サービスエリアのところでやりたいことは、例えばサービスエリア、パーキングエリアのように、今やっているのは飲食と物販ということで、ほかのサービスエリアと余り区別がつかないような状況になっていると思っていまして、人が集まる場所でいかにしてこのまちを訪れた人に印象付けて、なおかつ繰り返し来たくなるような場所になるようにするためにはどうしたらいいかと検討していますので、次に近くに立ち寄ったときは降りてみようかといった気持ちになっていただけるような内容のものを検討していきたいと思います。ぜひ応援していただければと思います。以上です。

○鈴木委員 全体の経済効果を考えながら設計していただくということも大切だと思うんです。よろしくお願いします。

○高野会長 はい、大河内委員、お願いします。

○大河内委員 サービスエリアに関して、集客が一番問題になってくると思います。お祭りをを行う際に、サービスエリアとか利用して、そこでかしまの祭り行えれば、集客効果もあると思いますし、ほかの地域の方に鹿島を知っていただく機会にもなると思うんですよね。そして、セデッテかしまに地元の人が行く機会にもなるかと思うので、そういった祭り等をセデッテかしままでできるようにするのも、ぜひ検討していただければなと思います。以上です。

○高野会長 お願いします。

○鹿島活性化担当課長 鹿島交流センターのところで開催された産業祭を例にとりますと、鹿島区内の人たちや南相馬市内の人たちに、日ごろの活動やPRする場として、産業祭はあるのかなと考えているんですが、一方で、大河内委員からあったとおり、例えば、セデッテかしまの周辺で行うことで対外的なPRにもつながると思っていますし、地元事業の拡大にもつながっていくんじゃないかと思っていますので、改めてご相談させていただければと思っています。そういった使い方もできるんじゃないかなと我々も考えております。以上です。

○高野会長 はい、そのほか皆さんからないですか。はい、今野委員お願いします。

○今野委員 駅周辺の整備に関しての意見なのですが、住民の意見を聞くと言っても鹿島駅を利用しない人もいます。利用者の声を聞くのが1番の場合は、学生さんと高齢者さんが最も駅を利用すると思う。冬は温かく、夏は涼しい待機室の設置やエレベーターの設置など、利用者に視点を向けて改修工事をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。要望です。

○高野会長 そのほか皆さんからないですか。ないようですので本案件につきましては、異議がないものといたします。それでは、次に進めます。次回開催日程について、事務局よりお願いいたします。

○地域振興課長 次回の地域協議会の日程でございますが、来月、11月27日の水曜日、午後1時30分から、ここ区役所に2階の大会議室の開催を予定してございます。日程と案件等確定しましたらまた改めて開催通知を送付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○高野会長 何か皆さんからありますか。草野委員、お願いします。

○草野(禎)委員 小高に行く話はどうなったのかな。

○高野会長 お願いします。

○地域振興課長 小高に行く関係でございますが、事務局のほうで、いろいろ業務が立て込んでる部分もあります。これから寒い時期になってくるのでできれば暖かい時期にということも考えていたんですが、案件等絡みも含めまして、今年行くということの話もありましたので、時期を改めさせていただきたいと考えております。準備に時間を要していますので、大変申し訳ございません。改めて、皆様にご提案させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○高野会長 ほかにないですか。はい、なければ次に進みます。鹿島区地域協議会視察研修について事務局より説明をお願いします。

≪ 地域振興課 令和6年度 鹿島区地域協議会視察研修行程により説明 ≫

○高野会長 説明が終わりました。それでは、意見等のある方お願いしたいと思います。
白河駅視察先に事前に聞いておきたい質問ないですか。大河内委員、お願いします。

○大河内委員 僕も白河行ってきたんです。駅周辺もそうなんですけど1通りの施設が全部そろってる総合運動公園みたいなものがあり、そこには商業施設もありました。まちづくりに関して、白河市としてどういうふう考えてるか、住むところと遊ぶところをどのようにエリア分けを考えているのか。今後の参考に教えてもらいたいと思います。

○地域振興課長 担当課はまちづくり推進課で、まさにまちづくりをしている担当の方がいらっしゃるということでしたので、そのあたりは駅に限らずということです。白河市内のエリア分けは、どのように考えているのかを伝えたいと思います。

○高野会長 はい、草野委員、お願いします。

○草野委員 白河は本当にまちづくりに関しては非常に熱心な地域です。講演を聴いているといろんな質問が浮かぶと思うんです。地域づくりに関しては非常にすぐれていると思います。

○地域振興課長 実際に話を聞いて意見交換をした中で、質問が出るかと思うので、大河内委員から受けた質問は伝えつつも、そういう意見もあったので、まずお話を伺いたいということは伝えておきたいと思います。

○高野会長 はい、草野委員お願いします。

○草野(禎)委員 白河の駅周辺は図書館があって、こちらでいうゆめはっとみたいなものがあり、城みたいなものもありました。まちづくりのために移動してきたんですかね。それとも、もともとあったのか。しっかり造ってある施設です。新白河駅は南相馬市よりも原町よりもしっかりした町になってます。その辺なぜですかね。

しっかりした前準備をして計画してやっていたのか。あれだけのまちをつくるって大変だと思うんで、その辺聞ければなと思います。

○地域振興課長 しっかりとした前準備というかこれまでの今の状況が何年ぐらい経って計画的にやってきたかみたいなのも聞くという形でいいですか。移動したのかどうかについて、小峰城はもともとあったんだと思いますが、それ以外は確認をしておき

たいと思います。

○高野会長 ほかにないですか。はい、お願いします。

○地域振興課長 その他のその他でございます。皆様のお手元に、真野川親水サイクリングロードモニターツアーのチラシを配らせていただきました。これは、先週の日曜日、13日に新聞折り込みで入れさせていただきました。広報の10月15日号にも小さい記事ですが、掲載いたしました。サイクリングロードのモニターツアーを11月16日の土曜日に行います。今回については、規模は小さい形で、サイクリングロードを市内の成人の方、市内の小中学生の方、あと市内外含めて、サイクリングを趣味にしている方ということで、3コース分かれて、まずは走ってもらいましょうということで企画させていただきました。子供たちについては学校にチラシを配り、各公共施設にもチラシを配っております。情報共有ということで本日お配りさせていただきました。今日時点で、申し込みの状況は、Aコースの南相馬市内の成人の方については、定員10名を達成しました。あとCコースサイクリスト自転車愛好者の方も7名の申し込みがあります。子供たちがまだ1名ですので、4年生から中学生ということで子供たちだけということで募集しているので、改めて原町、小高の学校にも配りたいと思っております。子供たちについては、海まで行くと結構な距離になるので、基本的に半分のコースでということで実施したいと考えております。

サイクリングロードでのイベントを市で行うのは初めての試みでございます。まず真野川親水サイクリングロードを知ってもらうということで実施いたします。以上でございます。

○高野会長 ほかにないですか。なければこれをもちましてですね、本日の議題はすべて終了いたしました。はい、お願いします。

○地域振興課長 前回の地域協議会の後に、大河内委員と鎌田委員からアイデアをいただきました。例えば会議が終わった後に、残れる人は残っていただいて、自由に我々は事務局1人が残るとか、その辺は工夫しながらなんですが、自由に話す時間を30分でもせつかくの機会なので、集まった人でわいわいやれたらいいんじゃないかという提案を受けました。地域協議会の会議が終わった後にやったらどうかという意見があったので、次回以降時間を設けてもいいと思い提案させていただきました。以上です。

○大河内委員 早く終わった時があったと思うので、時間があるときでいいのでぎゅぐらんに皆さんの意見を鹿島区の問題というかいろいろとしゃべりたいと、毎回でなくでいいので時間がある様な時に何処かで別室でもいいので。

○草野委員 いいかもしれませんね。

○高野会長 それでは、強制ではないので、今後についてもいいような取り組みだと思っていますので、次回こういうことのような状況にあった場合には、取り入れていきたいと思っておりますので、そのような内容でよろしいということにしたいと思っております。それでは、本日の議事についてはすべて終了となりました。本日は誠にありがとうございました。

○地域振興課長 では以上をもちまして、第6回の地域協議会終了いたします。

以上のとおり相違ありません。

会 長	高野 邦弘
会議録署名人	草野 禎夫
会議録署名人	豊田 真由美